



情報(第 54 号)



令和元年5月20日

745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2 階
銀座社会保険労務士法人 代表社員 吉国 智彦
TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565
E-mail: ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp
URL: <https://ginza-syaroushi.com/>

変わり者が常識人になる日



1 変わった奴

私事で恐縮です。筆者は、59歳で日本年金機構を退職し、起業しました。先輩には、再就職者はいても起業した者はいないので、同僚・後輩職員からは、その年齢になって？「変わった奴」との評判。家族も全員が大反対なので、変わり者だと強く認識した次第です。

さて、その変わり者も、もう少しすれば常識人となる時代が訪れる気配が漂ってきました。

2 未来投資会議での議論

新聞でも報道されたとおり、未来投資会議の資料が公表されています（令和元年5月15日、総理官邸HP）。その資料1「高齢者雇用促進及び中途採用・経験者採用の促進」を紹介しましょう。

65歳から70歳までの就業機会の確保として、次の多様な選択肢を法制度上許容し、どれを採用するかは、労使で話し合いをする仕組みにするとあります。

- (1) 定年廃止
- (2) 70歳までの定年延長
- (3) 継続雇用制度導入（子会社・関連会社での継続雇用を含む）
- (4) 他の企業（子会社・関連会社以外の企業）への再就職支援
- (5) 個人とのフリーランス契約への資金提供
- (6) 個人の起業支援
- (7) 個人の社会貢献活動参加への資金提供

3 二段階実施

そして、前項について推進していくために、二段階に分けて、整備を図っていくこととしています。

○第一段階

前項の①～⑦といった選択肢を明示し、70歳までを雇用確保の努力規定とする。

○第二段階

第一段階の雇用確保の実態の進捗を踏まえ、多様な選択肢のいずれかについて、現行法のような企業名公表による担保（いわゆる義務化）のための法改正を検討する。（要するに義務化することでしょう）

○課題

この際、健康状態が良くない、出勤率が低いなどで労使が合意した場合について、適用除外規定を設けることについて検討する必要がある。

70歳までの就業機会の確保に伴い、公的年金の支給開始年齢の引上げは行わ

ず、他方、年金受給開始年齢を自分で選択できる範囲（現在は70歳まで選択可）は拡大する（つまり、受給繰り下げを70歳以降もできるようにするとの意味）。

4 高齢者の活躍

現在、企業には、労働者が希望すれば、65歳まで雇用する義務があり、段階を踏んで70歳まで引き上げることが端的な狙いといつてよいでしょう。筆者は、80歳まで現役目標で、しかも経営者の端くれなのでどうってことはないのですが、一方で、最近の高齢者の自動車事故を見ると、漠然とではあります、知覚・聴覚・体力低下などを認識せざるを得ません。70歳くらいでの免許証返納が頭をよぎります。

一般論として、65歳以降の労働者は、体力勝負の仕事なら短時間勤務、短日勤務、業務変更、他企業へ転職などを考えていくなど、仕事内容と体力に応じた多様性が必要となるでしょう。

5 高齢者雇用環境整備の助成金

高齢者に働いていただく雇用環境を整えるため、①65歳以上への定年引上げをする、②高年齢者の雇用管理制度の整備をする、③高年齢の有期契約労働者を無期雇用に変換する、との施策をした事業主は、助成金が受けられます。

これら整備のため、助成金制度があります。次は、①のものです。時代を先取りした取組みとし、また、人手不足解消、経験豊かな技術の承継のため高齢者が活躍できる環境作りとして、定年延長は有効な手段です。

【 A. 65歳以上への定年引上げ 】 【 B. 定年の定め廃止 】					() は引上げ幅
措置内容 60歳以上 被保険者数	A				B
	65歳まで引上げ		66歳以上に引上げ		定年の定め の 廃止
	(5歳未満)	(5歳)	(5歳未満)	(5歳以上)	
1～2人	10万円	15万円	15万円	20万円	20万円
3～9人	25万円	100万円	30万円	120万円	120万円
10人以上	30万円	150万円	35万円	160万円	160万円

【 C. 希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入 】					() は引上げ幅
措置内容 60歳以上 被保険者数	C				(注)定年引上げと 継続雇用制度の導 入を合わせて実施 した場合の支給額 はいずれか高い額 のみとなります。
	66～69歳まで		70歳以上		
	(4歳未満)	(4歳)	(5歳未満)	(5歳以上)	
1～2人	5万円	10万円	10万円	15万円	
3～9人	15万円	60万円	20万円	80万円	
10人以上	20万円	80万円	25万円	100万円	

6 元気な60歳代

元気で意欲のある高齢者が多いことは、医療費や介護費用の抑制にも大いに貢献します。変わり者が常識人になれるようお願い申し上げます。

当法人では、良好な雇用環境整備、助成金申請の受託を承っております。

745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2 階
 銀座社会保険労務士法人 社会保険労務士 吉国智彦
 TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565
 E-mail:ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp
 URL: https://ginza-syaroushi.com/